

令和4年度

第4回東員町シニアクラブ連合会理事会 議事録

実施日時	令和4年10月27日(木) 9:30~10:45
実施場所	東員町役場西庁舎 201~203
参加状況	出席/合計31名(理事27名・理事代理2名・事務局2名)
<p>1. 会長挨拶</p> <p>無事シニアのつどいを開催することができた。楽しいと思ってもらえるような連合会の新しい活動や事業をご意見伺いながら行っていきたい。</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 令和4年東員町シニアのつどいについて [P.1~2]</p> <p>日時: 令和4年9月29日(木)</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍で3年ぶりの開催となったが、延べ353名と多くの方が参加された。福祉大会では、長年に亘りシニアクラブの発展に寄与された4名の会員に会長から表彰状の授与、第2部の芸能大会では、カラオケ13組、演芸5組が出演、大盛況の中で無事シニアのつどいを終えることができた。・皆さまにご協力いただきました共同募金運動では16,956円の募金をいただいた。・来年度開催に向け、理事の皆さまから貴重なご意見をいただいた。企画委員だけでなく、理事の皆さまにもご協議、ご意見いただきたい内容があるため「役員意見交換会」を設け、議題に挙げたい。・シニアのつどい当日の写真データのお渡し可能。ご希望の方はUSBをご持参いただき、社協職員までお申し出ください。・今年度開催時に用意しました一般来場者記念品の在庫は、他事業の記念品に活用する。 <p>決まったこと</p> <p>①福祉大会をアットホームな雰囲気にしてはどうか？ ②記念品の配布対象者の見直しをしてはどうか？ 上記①②について、理事も賛成意見であり、来年度開催は上記意見を取り入れる。</p> <p>(2) 三重県文化作品展及びすこやかライフ三重のつどいについて</p> <ul style="list-style-type: none">* 三重県文化作品展 令和4年10月5日(水)~10月10日(祝)* すこやかライフ三重のつどい 令和4年10月7日(金) <ul style="list-style-type: none">・お気に入り作品投票上位5名方の作品を出展し、出展した5作品全て入賞。10/10に表彰式が行われ、優秀賞を受賞された2名の方にご出席いただいた。	

- ・表彰式典において東員町シニアクラブ連合会主催の「グラウンドゴルフ大会」の活動が「会員または地域の高齢者の健康づくり・介護予防につながる活動」として全国老人クラブ連合会「活動賞」を受賞した。
- ・芸能大会では、東員町シニアクラブ連合会から長深長和会が輪踊『東京音頭』を披露。
- ・全老連の文化作品展「ねんりんピックかながわ 2022 美術展」において、笹尾東3丁目白梅会の山内さんの作品が「最高齢者賞」を入賞。
- ・出展や出演の様子は社協 HP に掲載しております。ぜひご覧ください。

(3) 第 45 回連合会グラウンドゴルフ大会のふりかえり [P. 3]

日 時：令和 4 年 10 月 19 日（水）

- ・参加者や役員、当番合わせて合計 106 名の方が参加された。協力いただいた当番の方、ありがとうございました。
- ・男女それぞれ優勝～3 位、ホールインワン賞 2 名、技能賞 15 名と多くの方が表彰された。

3. 協議事項

(1) 役員懇親会について 【→役員意見交流会に変更】

日 時：令和 4 年 12 月 15 日（木）※第 5 回理事会終了後

- ・コロナ禍で 2 年間役員懇親会は中止としていた。例年、役員懇親会は年内最後の理事会終了後、バスにて移動。コロナ感染防止及び社会情勢を鑑み、今後は懇親会ではなく役員意見交流会とする。
- ・移動時間等の短縮も踏まえ、理事会終了後に理事会の開催会場にて、連合会の事業運営のご意見や単位クラブ活動の意見交換の場、理事の皆さまの交流の場となるような役員意見交換会を開催する。
- ・今年度は次回 12/15 開催の第 5 回理事会終了後に予定。来年度以降については、開催時期を年度初旬に開催を検討する。
- ・来年度にユニカール体験・交流会を開催・周知するため、「理事さんに体験していただく機会を設けてはどうか？」ということから 12/15 理事会及び役員意見交換会終了後、体育館へ移動し「ユニカール体験会」を開催する。東員町ユニカールクラブさんより講師を依頼。中靴のご用意をよろしくお願いいたします。

(2) 令和 5 年事業計画（案）について [P. 4]

- ・いなべ市老人クラブ連合会との研修会以降、他市町老連の資料等参考にし、計画書の形式を表にし、分かりやすいように変更する運びとなった。
- ・シニアクラブが 1 番に目指すものは「いつまでも元気でいるために、楽しくクラブ活動を行う東員町シニアクラブ連合会」とし①～③は元気に楽しく過ごすために行うこと、④～⑥は周りの方にも働きかけ、シニアクラブの活動を通し

て関係を深め、また新しい会員が増えるような思いがある。

- ・研修会はこれまでバスにて研修と観光の1日の開催であったが、今年度のいなべ市老人クラブ連合会との研修で近隣市町老連との交流や学びから気付いたことも多くあり、今後は講師を招き、研修会を開催したいと考えている。
- ・来年度の事業参加に伴う記念品については、シニアのつどいの一般来場者記念品を廃止することから、他事業の記念品にその分の予算を配分する。記念品についても、役員意見交換会等で理事の皆さまからご意見いただきたい。
- ・新規事業の会員交流事業は「連合会員でよかった」と思っていただけのように、会員が交流できる場、健康づくり・生きがいづくりの場となればという思いから、「麻雀交流会」「ユニカール体験・交流会」を年3回計画。単位クラブでの人数把握等はせず、連合会員個人での申込とする。そのため、会場の設営等は参加者の方に行っていただくため、理事の当番はない。備品等に限りがあるため、定員を設ける。連合会員個人で参加できるような事業を今後も検討する。
- ・会員交流会については、例年三重交通バス旅行を計画しておりました。交流会の企画を見直し、バスでの旅行ではなく、講演やビンゴゲームをひばりホールで開催したいと考えています。県老連行事に参加また、1自治会1クラブの設置の推進を引き続き行っていく。

意見

- ・専門部とは？立ち上げは誰が行うのか？
→会員であればだれでも立ち上げる権利がある。連合会は立ち上げに向け、応援する。「このような活動をしたい」「この活動でたくさんの人と楽しみたい」という方に地域を越えた活動となればという思い。専門部設立後は、部員の方の自主的活動となってくる。麻雀交流会やユニカール交流会も参加者のお声から専門部設立の視野も入れている。

(3) 令和5年度予算&行政への政策提言・行動(案)について [P.5~8]

会計より報告

【収入の部】

繰越金は、町補助金の納付が5~6月のため、事業運営のためには総事業費の4分の1の経費は繰越金として必要。役員研修160,000円は令和5年度に返還する(賃借料150,000円+諸謝費10,000円)

補助金は、コロナ禍で事業を中止、または規模を縮小や制限を設けての開催であり、繰越金が多額になる分、令和5年度の補助金額は昨年に比べ減額。

【支出の部】

シニアのつどい…今年度より+40,000円、舞台機器の増額

役員研修会…講師をお招きするため賃借料/負担金0円、講師謝礼30,000円

グラウンドゴルフ大会…会場設営・撤去における健康対策・熱中症対策におけるお茶代を計上、また出場記念品の見直しのため(つどい一般来場者記念品の費用の配分)

「新規事業」

麻雀交流会…年 3 回開催、社協貸出備品を活用、需用費として 5,000 円
ユニカール体験/交流会…年 3 回開催、社協貸出備品を活用、需用費や講師謝
礼として 19,000 円
会員交流会（健康づくり講演会）…ひばりホールにて落語家等の講師を招き講
演会

決まったこと

⇒令和 5 年度事業計画（案）、予算（案）ともに、提案通り町に提出すると承認
が得られたのでこの案で進める。
予算（案）をもとに東員町へ予算概算要求を取りまとめる。

（4）会則（案）について [P.9～23]

- ・会則を改正する経緯としては「理事の選任が単位クラブの会長・女性部長」という「会長＝男性」と男女平等ではない点を見直すことをきっかけに、会則すべてを見直すこととなった。他市町老連の会則を参考にしている。
- ・第 4 条（活動）はこれまで (1) ～ (12) と数多く掲げていましたが、簡潔かつ分かりやすくするため (1) ～ (4) とした。第 8 条（役員及び定員）は副会長を 2 名（男女各 1 名）としました。
- ・第 9 条（選任）は「会長＝男性」と男女平等ではない点ということから、単位クラブの役員から 2 名（男女各 1 名）とした。そのため、単位クラブの会計や事務局長等も理事の選任もできることとなる。第 12 条（顧問）は联合会運営のため、新設。
- ・第 6 章旅費は旅費規約を創設していたが廃止とし、会則に新設。第 20 条事務局はこれまで会長宅としていたが、社協内に置く。
- ・第 8 章表彰は表彰規程を創設していたが廃止とし、これまでは役員を終えられた方を対象としていたが、分かりやすくかつ現役の方でも対象者となるよう見直した。
- ・施行は令和 5 年 4 月 1 日。この場ですべての資料に目を通していただく時間はないと思う。お気づきの点やご意見は 11/29 回債の第 5 回企画委員会までに事務局まで連絡していただきたい。頂いたご意見を協議し、第 5 回理事会で承認を求めたい。
- ・联合会会則改正に伴い、単位クラブの会則も維持 or 改正も検討していただけたら。